

令和7年7月11日
防災くらし安心部

報道機関各位

高齢者交通死亡事故警報の発令について

令和7年7月6日（日）から7月11日（金）までの6日間に、高齢者が関係する交通死亡事故が3件発生しました。このため、本日付けで全県に「高齢者交通死亡事故警報（発令者：防災くらし安心部長、発令期間：7月11日（金）から7月17日（木）までの7日間）」を発令しました。

本警報の発令基準は、高齢者が関係する交通死亡事故が10日間で3件以上となったときとしており、今年初めての発令となります。

つきましては、県民の皆様に対し、下記事項をはじめ交通安全について注意を呼びかけて下さいますよう御協力をお願いいたします。

なお、上記期間中に、県内において発生した高齢者が関係する交通死亡事故の概要は、別表のとおりです。

記

- 1 「前後左右、目配り運転」で運転に集中しましょう。
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認をしっかりと行いましょう。
- 3 暑さによる「ぼんやり運転」に注意し、疲れや眠気を感じる前に、早めに休憩しましょう。
- 4 夕方からの外出時は、夜光反射材や明るい色の服を着用しましょう。

担 当：山形県防災くらし安心部
消費生活・地域安全課
課長補佐 秋葉 信
TEL 023-630-2682

広報監：次長（兼）危機管理広報監 岩瀬 一